

インフォメーション

日曜談話会

「臼ツバの博物館・美術館」
日曜日の午後6時～7時30分、茶会を兼ねて話し合う気楽な会です。

▼日時 3月19日(日) 午後2時～4時
▼場所 文化資料館研修室
▼講師 清水みき(文化資料館学芸員)
▼対象 高校生以上
▼参加費 無料
▼お問い合わせ 文化資料館 931-1182
▼申し込み・受付 3月15日

文化資料館公開講座

「古代美術への招待」
■第1講座 4月25日(火)
「縄文土器と土偶」

■第2講座 5月23日(火)
「銅鐻と土器に描かれた絵画」
■第3講座 7月18日(火)
「埴輪と謎の文様直風文」
■第4講座 9月12日(火)
「装飾古墳と高松塚」

■第5講座 10月10日(日)
「新羅の古墳」
■第6講座 11月7日(火)
「高松塚古墳の謎」
■第7講座 12月5日(日)
「高松塚古墳の謎」

「表紙と高松塚」
※いずれの講座もスライドを使用し、時間は午前10時30分から正午までです。

▼講師 文化資料館学芸員 山田良三(日本考古学協会)

▼日時 3月25日(土) 午前10時～正午
▼場所 上植野公民館
▼指導 清水清野氏
▼定員 25人
▼費用 200円
▼持ちもの はさみ
▼申し込み・お問い合わせ 3月15日 上植野公民館(931-0012) まで
▼お問い合わせ 児童家庭課 内線343

親子フックンク教室

親子で楽しく手づくりおやつに挑戦しませんか。

▼日時 3月28日(火) 午後9時30分～正午
▼場所 中央公民館調理実習室
▼対象 小学1年生以上の親子20組
▼費用 1人350円(材料費)
▼申し込み・受付 3月15日

アルバイト保母募集

職種 1日アルバイト
資格 保母資格取得者
勤務時間 午前8時30分～午後5時
賃金 1日5100円
申込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入の上、写真を貼付して児童家庭課まで

▼お問い合わせ 児童家庭課 内線343

市民体育館 インフォメーション



▼トレニング講習会
市民体育館のトレーニング室を使用する方は、講習会に参加し、一定の講習を終了しなければ使用できません。

▼少年体操教室
(3cm x 2.5cm) 1枚を持参して市民体育館で申し込みください。(電話申し込み不可)

▼バドミントン球集
運動、鉄棒等、年間24回まで申し込み期間 3月15日～31日(電話申し込み不可)

▼対象 市内の小学新4年生～新6年生
▼年会費 年間12000円(申込み時に6か月分6000円が必要)

▼内容 とび箱、マント

運動、鉄棒等、年間24回まで申し込み期間 3月15日～31日(電話申し込み不可)

▼集合場所 JR向日町駅前
▼コース JR向日町駅から一文橋までの西国街道(約2km)

西国街道
びりり見て歩き

年金相談所を開設
年金のことわからないことがあれば、ご相談ください。また当日は、国民年金保険料の領収も行います。

市民体育館
春休み
おはなし会

市では、市民の戦争体験や平和の尊さを訴える作文を募集しています。応募要領は次の通りです。ふるって応募ください。

平和についての作文募集
▽原稿 ◎タテ書きの4百字詰原稿用紙10枚以内。◎文章はできるだけ簡単に表現してください。

春の学習発表会
3月26日(日) 午後1時～3時40分
場所 市民会館ホール

向日市中小企業
振興融資の改定
市では、中小企業振興施策の一環として、向日市中小企業振興融資制度を行っています。

出演団体 (1)向日市少年少女合唱団「風の子」
(2)鷲見井詩吟 (3)くれたけ民謡 (4)フライパン (5)たかね会 (6)太極拳・興及太極会 (7)クニ・メル (8)真美健康体操 (9)雄和会 (10)藤井詩吟 (11)上植野詩吟 (12)向陽詩吟 (13)マドリコロラス

国保
お問い合せ
市民課(内)216
税務課(内)223

新しい保険証は、市民課国保係で更新しています。簡易書留で郵送された世帯については、古い保険証を必ず破棄してください。

	現行	改定
融資限度額	300万円	500万円
設備資金	300万円	500万円
運転資金	なし	100万円
保証料補助	なし	あり
利子補助	あり	あり
設備資金	60か月(5年) 36か月(3年)	120か月(10年) 120か月(10年)
運転資金	なし	あり

病棟などの受付窓口では、必ず提示してください。国保の届出は必ず14日以内に住所変更されたとき、また職場の健康保険をやめたとき、加入したときなどは、保険証と印鑑等を持って、必ず14日以内に届け出てください。

あなたも友達の架け橋に
向日市・サラトガ市交換学生募集

昭和59年の姉妹都市締結以来、毎年交流を深めている向日市・サラトガ市交換学生を募集しています。

3月25日まで
社会福祉課へ

臨時福祉特別給付金が支給されます
昨年、国会で税制改革の関連法律が成立し、これに伴って、高齢福祉年金、特別障害者手当の受給者の方などの生活の安定と福祉の向上および低所得の在宅ねたきり老人などに対する在宅介護を支援することを目的に、臨時福祉特別給付金(一時金)が支給されることになりました。

■向日市母子家庭福祉補助金 第2期分(10月～3月分)の支払いは、3月31日(金)に口座振込みします。児童家庭課